

菊人形のさとの 技術を伝えたい

薫り高い菊の季節ですね。

市が誇る伝統文化「菊人形」の技術が、市指定無形文化財になりました。土台となる胴殻の製作も進み、吉浜駅かいわいの「人形小路」での新作のおひろめももうすぐです。(神谷重明さんの工房にて撮影/詳しくは6ページ)

- P2 住民投票
- P6 「菊人形づくり」を市無形文化財に指定
- P7 市民行動の日 一斉清掃
- P12 成人式のご案内

11月20日(日)は 「中央公民館取り壊し」の 賛否を問う住民投票の 投票日です

- ◇投票日時 11月20日(日) 午前7時～午後8時
- ◇投票場所 市内11か所の投票所
(5ページの一覧表をご覧ください。)
- ◆開票日時 11月20日(日) 午後9時～
- ◆開票場所 市役所 4階会議室

投票速報・結果等報告 市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp>

※ただし、投票者数が投票資格者名簿登録者数の2分の1に満たない場合は、開票作業は行わず、午後8時45分以降に投票用紙の封印を行います。

問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会 (困行政グループ内)

☎ 52-1111 (内線 328)

市では、「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票を行うことになりました。

この住民投票は、賛成または反対の2つの選択肢のうち、どちらがよいか市民の皆さんの意思を確認するものです。

住民投票とは

市政運営上の重要事項に係る意思決定について、市民による直接投票(住民投票といえます。)の制度を設けることにより、市民の総意を市政に的確に反映し、公正で民主的な市政の運営および市民の福祉の向上を図るとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的として、高浜市では平成12年より常設型の住民投票の制度(高浜市住民投票条例)を定めています。

投票できる方

平成10年11月21日以前に生まれた日本国民または永住外国人の投票資格者名簿に登録がされている方で、平成28年8月12日以前に高浜市の住民基本台帳に登録され、引き続き市内に住所を有している方

投票方法

- ①入場券を係員に渡します。(忘れての方は係員に申し出てください。)
- ②係員から交付される「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票の投票用紙(白色)の賛成の欄または反対の欄いずれかに○を記入し、投票箱に入れます。

◆代理投票制度について

お身体が不自由な方やケガをされている方など、自分で投票用紙に記入することができない方は、投票所の係員が代理で投票用紙に記入します。(付き添いの方が代理で記入することはできません。)

また、目の不自由な方は点字投票をすることもできます。希望される方は投票所の係員に申し出てください。

◆投票所入場券について

入場券は、11月14日(月)から11月16日(水)までにお手元に届くよう郵送を予定しています。

投票所入場券がお手元にない場合でも、投票資格者名簿に登録されていることが確認できた方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

◆期日前投票

11月20日(日)の投票日に仕事や用事などで投票に行けない方は、前もって期日前投票をすることができます。11月14日(月)～19日(土) 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所 地下 教養室(市内1か所のみ)

持ち物 投票所入場券(入場券が届いていなくても、投票資格者名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。)

◆不在者投票

仕事や旅行などで、投票期間中、高浜市以外の市区町村に滞在している方は、郵便による不在者投票ができます。

また、市内病院等に入院等している方は、その施設内で不在者投票ができます。投票日に間に合うよう、早めに請求し、投票してください。

○高浜市以外の市区町村に滞在している方

①高浜市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。

②交付された投票用紙などに同封の記入例を参考に記入し、郵便等で高浜市選挙管理委員会に郵送してください。

※かならず郵送してください。

○市内病院等に入院等している方

投票用紙などは病院長等を通じて請求することができます。投票は病院長等の管理する場所で行います。

○身体に一定以上の障がいがある方(別表1)のいずれかに該当する方は郵便等による不在者投票ができます。(詳しくは高浜市選挙管理委員会へ確認してください。)

※不在者投票については、利用する区分によって、投票用紙の請求期間などがそれぞれ異なりますので、詳しくは高浜市選挙管理委員会に問い合わせてください。

※投票用紙は、高浜市選挙管理委員会に投票当日午後8時までに届かなければなりません。郵送期間を十分考慮して早めに手続等してください。

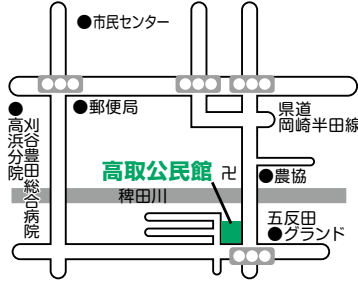
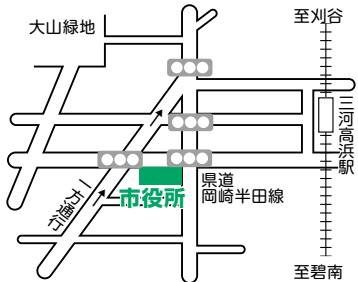
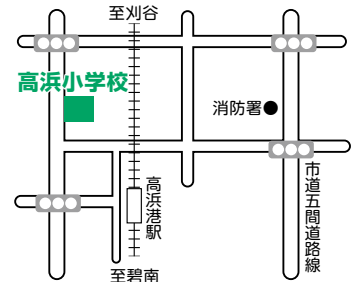
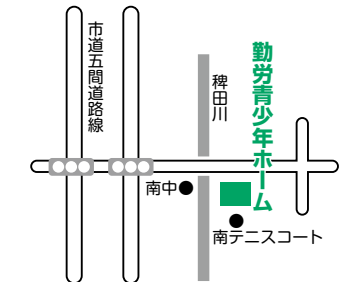
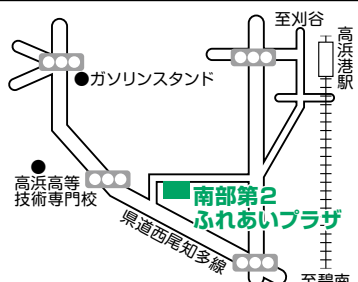

郵便などによる不在者投票の対象者

(別表1)

障がいの種類	交付手帳	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症まで
移動機能			—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸		1級または3級	特別項症から第3項症まで
免疫		1級から3級まで	—
肝臓		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで
介護保険	介護状態区分		
要介護者	要介護4または5		

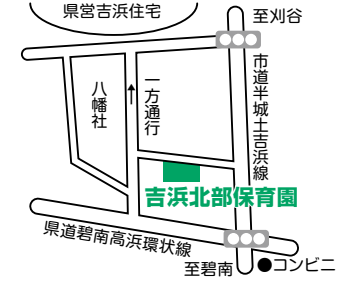
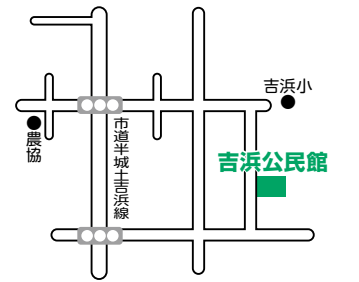
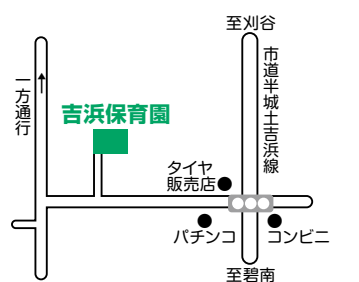

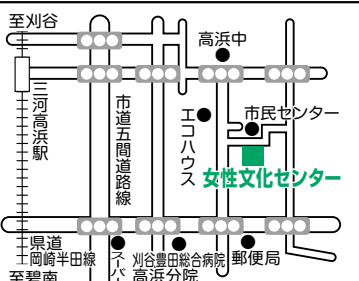


あなたの投票所はこちらです

	<p style="text-align: center;">第6投票区</p> <p style="text-align: center;">高取公民館</p> <p>清水町一～八丁目、神明町五～七丁目、豊田町三丁目、本郷町一～六丁目、向山町一～六丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第7投票区</p> <p style="text-align: center;">高浜市役所</p> <p>青木町二～五丁目、春日町五・六丁目、沢渡町五丁目、稗田町一・二丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第8投票区</p> <p style="text-align: center;">高浜小学校</p> <p>青木町一丁目・六～九丁目、稗田町四～六丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第9投票区</p> <p style="text-align: center;">勤労青少年ホーム</p> <p>二池町三・四丁目、論地町一～五丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第10投票区</p> <p style="text-align: center;">南部第2ふれあいプラザ (旧南部公民館)</p> <p>碧海町一～五丁目、二池町一・二・五・六丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第11投票区</p> <p style="text-align: center;">高浜南部保育園</p> <p>田戸町一～七丁目</p>

投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。入場券で投票所を確認してください。

駐車場のない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などで来場してください。

	<p style="text-align: center;">第1投票区</p> <p style="text-align: center;">吉浜北部保育園</p> <p>小池町一～三丁目・六丁目、新田町一～四丁目、八幡町一～六丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第2投票区</p> <p style="text-align: center;">吉浜公民館</p> <p>呉竹町四・五丁目、小池町四・五丁目、神明町一～四丁目・八丁目、豊田町一・二丁目、屋敷町四～六丁目、湯山町二・三丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第3投票区</p> <p style="text-align: center;">吉浜保育園</p> <p>呉竹町一～三丁目・六・七丁目、新田町五丁目、屋敷町一～三丁目・七丁目、芳川町一・二丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第4投票区</p> <p style="text-align: center;">大山公民館</p> <p>春日町一～四丁目・七丁目、沢渡町一～三丁目、湯山町一丁目、芳川町三・四丁目</p>
	<p style="text-align: center;">第5投票区</p> <p style="text-align: center;">女性文化センター</p> <p>沢渡町四丁目、稗田町三丁目、湯山町四～八丁目</p>

『菊人形づくり』が 高浜市指定無形文化財になりました!

「菊人形」とは、菊の衣装をまとった等身大の人形です。切り花は使用せず、すべて“根付き”の菊を使用します。その誕生は江戸時代にまで遡り、170年以上の伝統を誇ります。明治時代には全国各地で菊人形展が流行しましたが、このときに活躍したのが吉浜ゆかりの職人さんでした。娯楽の変化とともに、現在では菊人形を作る職人さんも数少なくなりました。このたび、市では、全国に誇るべきこの「菊人形づくり」の技術が無形文化財に指定しました。市の貴重な財産として後世に伝え、この技術を絶やさぬよう努力していきます。



▲神谷重明さん

「菊人形づくり」所持者 かみやしげあき 神谷重明さん(神明町)

◆「菊人形づくり」を始めたきっかけは何でしょうか？

父親が菊師(菊人形をつくる職人)の親方をしていたので、自分も自然にこの道へ進みました。昭和26年、16歳の時にこの世界へ入って、初めは野々山さんという方のもとで修業しました。昭和34年からは父親のもとで九州や関西を中心に活動して、昭和63年に父親から親方を引き継いで今にいたります。

◆これまで製作したなかで記憶に残った菊人形を教えてください。

歌舞伎ものはかなり難しいので、記憶に残っています。衣装が特徴のあるものばかりなので、まずは構造から勉強しないといけない。そうしないと、胴殻(人形の骨格)を作ることができないんです。また、人形そのものだけでなく、舞台装置も複雑になってくるので、かなり手間がかかる。今年の11月に吉浜地区で行われる「菊まつり」で「暫」を作りますが、これもまた難しいんです。長年職人をしていますが、これまで1度しか作ったことがないんですよ。



▲人形を製作する神谷さん

◆菊人形づくりで、最も難しい工程はどんなところでしょうか？

胴殻作りが最も難しいです。この出来しだいの人形の形が大きく変わってきてしまいます。また、菊をつけると全体にボリュームが出るので、それを念頭に置きながら、胴殻は一回り小さく作る必要があります。このあたりは経験がものをいう作業です。

◆これから菊人形づくりをやってみようという方にアドバイスをお願いします。

肩先とか襟元を壊さないよう、胴殻の段階から「衣装の線」を意識して作ることが大切です。あとは、菊の付け方も大切。菊の流れを意識しないと、衣装の線が壊れてしまいます。展示後の人形を解体するときも重要で、菊がどのようになっているのかを学ぶチャンスです。こういったことを意識しながら取り組むといいのではないのでしょうか。



▲後輩への指導

■「人形小路菊まつり」 11月5日(土)～13日(日)

開会式(5日午前10時～、丸畑公園にて)では、文化財指定書の授与式が行われます。なお、会期中、吉浜駅前の一番館にて神谷重明さん製作の菊人形「暫」が展示されます。

「静の舞」(平成26年製作)▶



問合せ先 団文化スポーツグループ ☎ 52-1111 (内線 331)

市民行動の日 「一斉清掃」特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西側植樹帯 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぶく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 南部第2ふれあいプラザ西駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 消防団第2分団倉庫前
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 南部第2ふれあいプラザ西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら跡
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム「論地がるてん」横 勤労青少年ホーム 秋葉社



市民行動の日 一斉清掃

とき

11月20日(日) 午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合は中止

各家庭周辺から特設ステーション(左表)までの生活道路に落ちているごみを拾い、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

※ごみ拾い用の袋は自由です(各自で用意)。可燃ごみと不燃ごみに分けて入れてください。

※家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。



特設ステーションには「みんなでまちをきれいにしよう」の黄色(蛍光色)のぼり旗を掲げてあります。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」に仕分けて置いてください。



午前9時から順次回収します。

★各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。



【お願い】

- ・名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。
- ・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんの協力により行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきたら、車両への積載作業に協力してください。
- ・市民総参加のボランティア作業です。安全第一で、危険な作業は絶対にしないでください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へ

- ・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

◆クリーンセンター衣浦

粗大ごみ特別搬入日 11月20日(日)

午前8時30分～11時30分

- ・粗大ごみは、クリーンセンター衣浦へ直接搬入することができますので、家庭から出たごみは、クリーンセンター衣浦へ搬入してください。

問合せ先・ごみ回収作業 市市民生活グループ ☎ 52-1111 (内線 265)
・泥上げ作業 市都市整備グループ ☎ 52-1111 (内線 274)

暮らしを支える

国民年金

問合せ先

団市民窓口グループ

☎ 52-1111

(内線 216)

特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金の

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

■第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生

納付方法 保険料は各自で納めます。

■第2号被保険者

対象 サラリーマンやOLで、厚生年金などに加入している方

納付方法 給与から源泉徴収され、事業主が加入している制度を通じて支払います。

■第3号被保険者

対象 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

納付方法 配偶者が加入している制度で拠出金として支払います。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は1万6,260円(平成28年度)です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間(原則25年以上)に合算されます。

年金の計算

・全額免除：当該期間の2分の1

(平成20年度分までは、「3分の1」)

・4分の3免除：当該期間の8分の5

(平成20年度分までは、「2分の1」)

・半額免除：当該期間の4分の3

(平成20年度分までは、「3分の2」)

・4分の1免除：当該期間の8分の7

(平成20年度分までは、「6分の5」)

※納付猶予は、50歳未満(平成27年

がそれぞれ金額に反映されます。

※納付猶予は、50歳未満(平成27年

がそれぞれ金額に反映されます。

※納付猶予は、50歳未満(平成27年

がそれぞれ金額に反映されます。

度分以前は30歳未満)で本人と配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請をして認められれば、保険料を後日納付(追納)できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

割引前納制度がお得です

1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ3,460円、790円の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

あなたを支える3つの基礎年金

遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者(もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること)や老齢基礎年金の受給資格を満たしている方が亡くなったときに、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受けられます。
- ②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること(免除および学生特例期間を含む)あるいは、死亡日が平成38年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方

その方に扶養されていた子(18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子)のいる配偶者または子

年金額(平成28年度)

- ・子のいる配偶者が受けるとき(子1人) 100万4,600円
- ・子のみで受けるとき 78万100円

※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中(もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60~64歳までに障がい者となったとき)であること。
- ②障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日)に一定の障がいの状態にあること。
- ③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。(免除および学生特例期間を含む)あるいは、初診日が平成38年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、保険料の納付要件はありません。(本人の所得制限あり)

年金額(平成28年度)

- ・1級障害基礎年金 97万5,125円
- ・2級障害基礎年金 78万100円

※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が65歳になると受けられます。

受給資格期間

次の①から③などを合わせた期間となります。

- ①納付期間(第1号、第2号、第3号被保険者納付)
- ②免除・納付猶予または学生特例期間
- ③任意加入できる方が加入しなかった期間(カラ期間)

※ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額(平成28年度)

78万100円

繰り上げ支給や繰り下げ支給

早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳~70歳の間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。

※このほかにも制約があります。詳しくは問い合わせてください。

第1号被保険者の独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

付加年金額(年額)

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

年金額 夫が受けられなかった年金額(第1号被保険者期間分)の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

支給額 保険料納付月数によって12万円~32万円となります。



平成27年度 たかはま の決算

9月市議会定例会において、平成27年度の決算が認定されました。皆さんが納めた税金がどのように使われたのかをお知らせします。

決算総額

歳入
245億 1,645万円
(前年比 3.7%増)

歳出
236億 1,256万円
(前年比 5.3%増)

一般会計

歳入 148億 4,018万円
(前年比 1.4%増)

歳出 142億 4,877万円
(前年比 4.2%増)

特別会計

歳入 87億 1,289万円
(前年比 8.1%増)

<内訳>

国民健康保険事業	41億 5,543万円
土地取得費	4,768万円
公共下水道事業	13億 8,995万円
公共駐車場事業	8,578万円
介護保険	25億 8,336万円
後期高齢者医療	4億 5,069万円

歳出 83億 6,260万円
(前年比 7.7%増)

<内訳>

国民健康保険事業	40億 618万円
土地取得費	3,139万円
公共下水道事業	13億 3,887万円
公共駐車場事業	5,739万円
介護保険	24億 8,441万円
後期高齢者医療	4億 4,436万円

企業会計

歳入 9億 6,338万円
(前年比 2.6%増)

<内訳>

水道事業 9億 6,338万円

歳出 10億 119万円
(前年比 0.7%増)

<内訳>

水道事業 10億 119万円

※歳入が歳出に対して不足する額は積立金などで補てんしました。

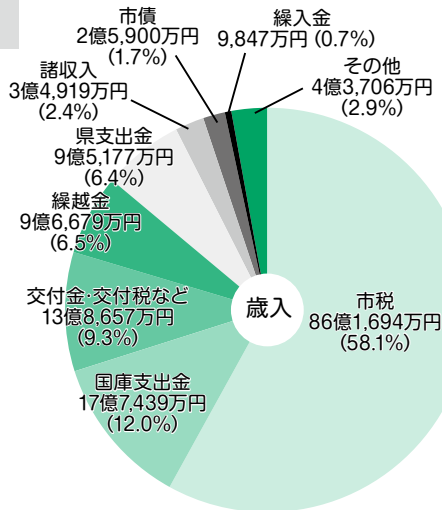
一般会計の歳入・歳出

歳入決算額
148億4,018万円



■歳入のポイント

- 法人市民税の一部国税化などにより、法人市民税が減少しました。
- マイナンバー関係の補助金が増えたことなどにより、国庫支出金が増えました。
- 消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金が増えました。

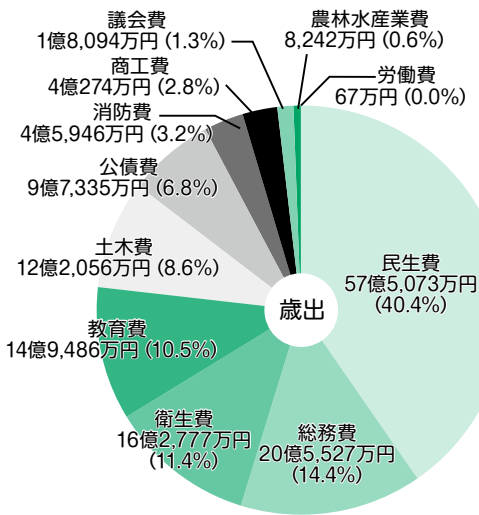


歳出決算額
142億4,877万円



■歳出のポイント

- 民生費は、障がいサービスの利用が増えたことや保育園に係る費用が増えたことにより、増加しました。
- 貯金である「財政調整基金」への積み立てが増加しました。
- 市内企業の設備投資に対する補助金が増加しました。



1人あたりの使われたお金

市民1人あたりの高浜市の歳出決算額(一般会計)をお知らせします。

約30万4千円



民生費(子ども・高齢者・障がい者福祉など)

12万3千円



総務費(事務管理・徴税・防犯など)

4万4千円



衛生費(ごみ・し尿処理・保健衛生など)

3万5千円



教育費(学校・幼稚園・公民館の運営など)

3万2千円



土木費(道路・公園・橋の整備・管理など)

2万6千円



公債費(借金の元金・利子返済など)

2万1千円



消防費(広域消防・消防団など)

1万円



商工費(商業振興・企業誘致など)

8千円



その他(農業・議会など)

5千円

計算方法	一般会計の歳出決算額
	平成28年3月31日現在の人口46,892人

主要事業の概要

第6次高浜市総合計画体系別の平成27年度の主要事業成果をお知らせします。

**I みんなで考え
みんなで汗かき
みんなのまちを創ろう**



- 高浜小学校整備事業支援業務委託 決算額：約1,578万円
防災拠点機能を持つとともに、学習環境や多目的活用に対応するための基本計画をまとめました。
- 公共施設等総合管理計画策定業務委託 決算額：約747万円
公共施設の計画的な更新を実施するため、「公共施設総合管理計画」を策定しました。

**II 学び合い
力を合わせて
豊かな未来を育もう**



- 小学校屋内運動場吊り天井等改修工事 決算額：約9,396万円
地震発生時に利用者の安全確保を図るため、体育館にある吊り天井の撤去などを行いました。
- 市民映画制作費補助 決算額：約300万円
こども・若者の成長を応援するため、映画「タカハマ物語2」の制作費を補助しました。

**III 明日を生み出すエネルギー
やる気を活かせる
まちをつくらう**



- 東部地区用地測量業務委託、整地工事 決算額：約727万円
市東部地区における新たな工業用地を創出するため、代替地に係る測量および整地工事を行いました。
- 防災資機材購入(幼・保育園、学校等) 決算額：約620万円
災害時に子どもを保護者に引き渡すまでの安全確保などを図るため、発電機などを配備しました。

**IV いつも元気で健やかに
つながり100倍
ひろげよう**



- 妊娠出産包括支援事業 決算額：約380万円
母子保健コーディネーターなどにより、出産前後の妊産婦を支援しました。
- 生涯現役のまちづくり創出事業 決算額：約302万円
高齢者の外出促進を図るため、健康自生地の創出や情報発信およびイベントの開催などを行いました。

健全化判断比率・ 資金不足比率

平成27年度決算の健全化判断比率を示す4指標と公営企業の資金不足比率をお知らせします。これらの比率は、赤字額や借入金の額などをもとに自治体の財政の健全化度を数値として表したものです。いずれも数値が少ないほど、その自治体の財政は健全な状態にあります。

指標名	高浜市結果		早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	13.51%	20.00%	5億6,573万円の黒字です。
連結実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	18.51%	30.00%	18億236万円の黒字です。
実質公債費比率	1.0%	健全	25.00%	35.00%	前年度2.1% (△1.1%)
将来負担比率	— (将来負担なし)	健全	350.0%	—	将来負担比率は該当ありません。
資金不足比率 (水道・下水道)	— (資金不足なし)	健全	20.00%	—	資金不足はありません。

問合せ先 財務グループ ☎52-1111 (内線306)

※詳しい情報は、市公式ホームページ (<http://www.city.takahama.lg.jp>) で閲覧できます。

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービス（国民健康保険・国民年金・児童手当など）の基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき？	いつまでに？	必要なもの	届出できる人
転入届	他の市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で発行)、通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	本人 もしくは 同一世帯の家族
転出届	高浜市から他の市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)も必要
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの(マイナンバーカード・免許証など)	

※現住所で住民登録をしていない人や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)

成人式のご案内

市内の中学校を卒業した方および現在市内に在住する新成人を対象に、成人式実行委員会から10月に案内状を郵送しました。

市外の中学校を卒業した方および中学卒業後に転居した方は、はがきに①氏名(ふりがな)②住所、③電話番号を記入のうえ、11月30日(水)までに送付してください。

とき 平成29年1月7日(土)

- ・受付 午前10時30分～
- ・写真撮影 午前11時30分～
- ・パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル 雲竜の間

会費 3,000円

※当日受付で徴収

※クラス写真(当日撮影)を希望する方は別途2,000円(1枚あたり)が必要

主催 高浜市成人式実行委員会



◆新成人の皆さんの「思い出の写真」募集◆

成人式当日に展示します。

応募締切 11月25日(金)

応募方法 応募用紙に①氏名(ふりがな)、②電話番号、③自宅住所を記入し、写真とともに郵送または文化スポーツグループへ直接提出。メールによるデータ提出も可。カラー・白黒、サイズは不問。返送希望の場合は、写真裏に応募者氏名・住所・電話番号を記入

提出・問合せ先 高浜市成人式実行委員会事務局 (市民文化スポーツグループ内) ☎ 444-1398 (住所不要)
☎ 52-1111 (内線 330) Eメール seijinsiki2017@gmail.com

「臨時福祉給付金」の申請受付は11月30日(水)まで

「臨時福祉給付金」および低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給しています。

対象となると思われる方には、9月に申請書を郵送しています。まだ申請をしていない方は、11月30日(水)までに申請書などを提出してください。申請書が手元にない場合でも、支給対象者に該当する方は、申請することができます。

支給対象者 平成28年1月1日において高浜市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方(ただし、課税されている方の扶養家族となっている方や、生活保護の受給者である方など対象とならない方もいます。)

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、対象となるいずれかの年金について平成28年4月分の受給がある方(同年5月の受給のない方を除く)または同年5月の受給がある方。ただし、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を受けた方は除く。

支給額 ・「臨時福祉給付金」支給対象者1人につき3,000円
 ・「年金生活者等支援臨時福祉給付金」支給対象者1人につき30,000円

申請期間 11月30日(水)まで(土・日曜日および祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時15分 ※郵便の場合は11月30日消印有効
 ※申請に必要な書類など、詳しくは問い合わせてください。

受付会場
 11月1日(火)～30日(水)
 市役所 4階
 第3会議室

問合せ先 臨時福祉給付金受付窓口 (いきいき広場内地域福祉グループ) ☎ 52-1447

アプリ「マチイロ」で市政情報を発信しています



市では、市政情報をより多くの皆さんに提供できるようスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を導入しています。

この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月1・15日の広報発行日にお知らせが届き、いつでもどこでもスマートフォンなどで『広報たかはま』などを読むことができます。ぜひ利用してください。

*「マチイロ」は、『広報たかはま』を配信中のアプリ「i 広報紙」がリニューアルしたものです。

マチを好きになるアプリ
マチイロ

行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちら



※「i 広報紙」を利用中の場合、アップデートにより新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。
 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
 ※広告が表示されますが、本市とは何ら関係ありません。



問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 365)

第20回高浜シティマラソン参加者募集

と き **平成29年1月29日(日)** (雨天決行)

受 付/午前8時

開会式/午前8時50分

と ころ 高浜中学校グラウンド (スタート/ゴール)

申込期限 12月2日(金)厳守

参加資格

- ・ 体力に自信のある健康な方
- ・ 10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること。

10km・5kmの部は通過時間により足切を行います。

- ・ ジョギングの部への未就学児の参加は、保護者同伴のこと。

※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。



部門(距離)	部門No	対 象	参 加 料	表 彰
10km	①	一般男子(50歳以上)	一 般 2,000円	1位~3位 賞状と賞品(楯など) 4位~6位 賞状 完走者 記録証 ※ジョギングの表彰は ありません。
	②	一般男子(30歳~49歳)		
	③	一般男子(中学生~29歳)		
	④	一般女子(30歳以上)		
	⑤	一般女子(中学生~29歳)		
5km	⑥	一般男子(50歳以上)	高校生 1,000円	
	⑦	一般男子(30歳~49歳)	中学生 500円	
	⑧	一般男子(高校生~29歳)		
	⑨	中学生男子		
	⑩	一般女子(30歳以上)		
	⑪	一般女子(高校生~29歳)		
	⑫	中学生女子		
3km	⑬	小学生男子(5・6年生)		
	⑭	小学生男子(4年生以下)		
	⑮	小学生女子(5・6年生)		
	⑯	小学生女子(4年生以下)		
1.5km	⑰	小学生男子・女子(1・2年生)	500円	
ジョギング (1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児(保護者同伴)、車椅子	500円 (保護者も必要)	

申込方法 ※詳しくは申込用紙(開催要項)を確認してください。

①直接申込 所定の申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申込

②郵便振替 専用の払込票を記入のうえ、郵便局で手続

③インターネット(コンビニ支払可能)

・ エントリーセンター <http://www.tecnoplan.co.jp/>

・ スポーツエントリー <http://www.sportsentry.ne.jp>

インターネット申込
(コンビニ支払)や郵便局
での申込ができます。

そ の 他 ◆未成年の方の参加は、保護者の署名・押印が必要です。

◆市内小・中学生は、各学校へ申し込んでください。

◆申込用紙は市役所文化スポーツグループ、体育センター、青少年ホーム、各地区公民館、いきいき広場で配布

※上位入賞者(高浜市在住および在勤の方)は愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会の高浜市代表選手候補者となり、選手選考会への出場資格を得ます。

申込・問合せ先 高浜シティマラソン実行委員会(NPO法人たかまスポーツクラブ〈高浜市体育センター内〉)
〒444-1324 碧海町二丁目7-8
☎87-0843(午前9時~午後5時) Eメール tsc-04@katch.ne.jp

11月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

- 開館日 月曜日～土曜日
- 開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
絵本の読み聞かせ	11/16(水)	15:45～16:30	図書館司書による絵本の読み聞かせをします。	小学生	なし	無料	当日参加可
チーム対抗ゲーム	11/21(月)	10:00～11:30	チーム対抗でいろいろなゲームに参加して景品をゲットしよう。		30人		
もちつき会	12/ 3(土)	10:00～12:00	きねとうすを使ってもちつき体験をしよう。	年少組以上の幼児親子・小学生	40人	100円	11/5(土)～12(土) ※4センター(東海・中央・吉浜・翼)受付

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
クリスマスリース作り	11/19(土)	10:00～11:30	毛糸などを使ってクリスマスリースを作ろう。	小学生	10人	200円	11/4(金)～15(火)

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ディスクドッチであそぼう	11月の毎週 金曜日・土曜日	15:00～16:00	柔らかいフリスビーを使ってディスクドッチをして遊びます。	小学生	なし	無料	当日参加可

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ひろしげギター教室	11/12(土)	13:30～14:30	ひろしげさんといっしょにギターを弾いてみよう。	小学3年生以上	6人	無料	11/2(水)～11(金)
科学あそび	11/21(月)	10:00～11:30	紫外線について学ぼう。	小学生	20人		
朝食をつくろう	11/26(土)	10:00～12:00	焼きおにぎりと味噌汁を作ろう。			12人	100円

冬休み 児童センター「センターキッズ」(こどもの居場所)のお知らせ

実施日時	12月26日(月)・27日(火)・28日(水)、平成29年1月4日(水)・5日(木)・6日(金) 午前9時～午後5時
休 み	土曜日・日曜日・12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
対 象	冬休み期間中、保護者(祖父母など親族を含む)が昼食時に就労などで家庭に不在の小学生(1～6年生) ※定員なし
費 用	なし ※弁当持参可

申込方法 申請書の配布および提出期間 11月1日(火)～30日(水)午後5時まで

*提出時には、保護者の雇用証明書が必要です。

*夏休みに利用した方も、再度申し込みが必要です。

問合せ・申込先 東海児童センター ☎ 52-5126 吉浜児童センター ☎ 52-1019
中央児童センター ☎ 52-3014 翼児童センター ☎ 54-2833

このページは取り外し、壁や冷蔵庫などに貼って活用してください。

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
文化の日  3	10:00ごろ 緊急情報伝達訓練<10/15号> 4	10:00 かわら美術館さくらももこの世界展(~12/25)<10/15号> 10:10~13:40~ 小中学校音楽会(市民センター)<10/15号> 人形小路菊まつり(~11/13)(人形小路一帯)<10/15号> 5
10	市民駅伝大会募集締切<10/15号> 11	9:30 高浜市民文化祭(市民センター)<10/15号> 12
17	18	家族そろって食べる日(食育の日) 10:00 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス)  19
24	17:00 大山公園もみじライトアップ(~12/4) 25	26

高浜を愛し、高浜の良さを学んで
高浜でたくましく生きる
未来市民の育成

こんな高浜っ子をめざします!

11月は 「前向きに取り組む子」

「高浜市めざす子ども像プロジェクト」が始動しています。「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月の「めざす学習習慣」を紹介します。

11月【学習の心構え】

<めざす年長児>

いろいろなことに興味・関心を持ち、やってみます。

<めざす小6生>

友だちの考えを大切に、自分の意見をわかりやすく伝えます。

<めざす中3生>

友だちに考えを聞いて、自分の考えに生かします。



問合せ先 国学校経営グループ
☎52-1111(内線311)

行政相談(行政相談委員)

11月10日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室
※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

11月11日(金) 午後1時~4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など

教育相談

月~金曜日 午後1時~4時30分
ほっとスペース(いきいき広場3階)
※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

11月10日(木)・17日(木)、12月1日(木)・15日(木)
午後1時~3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 いきいき広場
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)
※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)
※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時~3時
※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分~午後5時15分
いきいき広場(☎54-3009)

人口と世帯数(平成28年10月1日現在)

■人口 / 47,277人
(男 24,500人・女 22,777人)
■世帯数 / 18,888世帯

2016 NOVEMBER CALENDAR

11月の行事カレンダー



日	月	火	水
		10:00 高浜市内デイサービス合同作品展 (~11/29) (Tぽーと2階) <10/15号>	
		1	2
9:00 南部まち協「青空市」 (あっぱ) 毎週日曜日 9:30 わくわくフェスティバル (いきいき広場) 12:25 笑顔の写真表彰式 (三河高浜駅ロータリー) ㉑ 13:30 たかはま寄席 (図書館2階) ㉒	7	8	15:00 吉浜おはなしタッチ (吉浜図書館) ㉓
			9
9:00 高浜市民文化祭(市民センター) <10/15号> 9:00 オニマルシェ	14	15	16
13			
7:00 住民投票② 8:00 市民一斉清掃 (市内一帯) ㉔ 14:30 みんなのおはなし会 「よむよむ」(図書館) ㉕	21	22	勤労感謝の日 <input checked="" type="checkbox"/>
20			23
9:00 農業まつり(JA高取支店) 2016カワラッキー賞表彰式 (JA高取支店) ㉖	28	29	臨時福祉給付金申請締切 ㉗
27			30

各種相談



市長との対話日

12月2日(金) 午前9時~正午 市長応接室
 ※12月2日(金)の対話日は11月24日(木)までに、人事グループ(☎52-1111 内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

11月8日(火) 午後1時~3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(☎52-1111 内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

11月9日(水) 午後1時~4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(☎52-1111 内線264)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所への意見・要望など



ゲンゴクフクアソちゃん
(八幡町)

平野 まくじ 朔志くん
(屋敷町)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分~午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

11月10日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題

図書館情報

—11月の休館日—

1日(火)、8日(火)、15日(火)、
22日(火)、29日(火)

図書館の定例おはなし会

■本館 えほんの森

タイトル	日時	対象	読み手
読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼児～小学生	読書アドバイザー 「カタリーネ」
	水曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
	金曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
	土曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
紙芝居の日	11月5日(土)、19日(土) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	土ようおはなし会
トキの会のおはなし会	11月12日(土) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	トキの会
みんなのおはなし会「よむよむ」 ^(※)	11月20日(日) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	図書館スタッフ

※みんなのおはなし会「よむよむ」は、AEL（あえる）ネット環境学習スタンプラリー対象イベントです。

■吉浜図書室

タイトル	日時	対象	読み手
吉浜おはなしタッチ	11月9日(水) 午後3時～3時30分	乳幼児～幼児	図書館スタッフ

■高取図書室

タイトル	日時	対象	読み手
赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	0～3歳児と保護者	図書館スタッフ
ベビーブックのひととき	11月10日(木) 午前10時30分～11時30分	0～2歳児と保護者	マザリーズ

第7回 たかはま寄席

とき 11月6日(日)

午後1時30分～2時30分

ところ 図書館2階 郷土資料館

演者 劇団ノヴィス

内容 お年寄りから子どもまで楽しめる落語

対象 小学生～一般

図書館防災訓練

とき 11月17日(木)

午前10時30分～

冬のおはなし会&工作教室

とき 12月11日(日)

午後2時～3時30分

ところ 吉浜公民館 1階和室

内容 冬のおはなしの読み聞かせや、身近なもので作る工作など

対象 幼児～中学生と保護者

定員 20組(先着順)

受付 11月19日(土)～

申込方法 直接または電話で申込



図書館がおすすめする本(11月の特集)

一般	■「あの人の本棚にふれる」 読書家で知られるあの人の本棚を覗いたら、新しい世界に出会えるかも。 本好きな著名人が書いた本にまつわるエッセイや、そのなかで紹介されているオススメ本を集めました。	
児童	■「アートな絵本」 音楽や美術など、「芸術」をテーマにした絵本・児童書などを紹介。 えほんの森で芸術の秋を楽しんでみませんか？	
食育	■「麺!!!! 特集」 11月11日(金)の「めんの日」にちなみ、大人も子どもも大好き、和・洋さまざまな「麺」料理の本を紹介	

健康自生地からのお知らせ



高齢者の皆さんが気軽に外出できるよう、「ここには、いつもいろんな人が集まってるよ」「私も趣味を活かして活動してみたい」「こんな活動があったら参加したい」など、ぜひ情報をお寄せください！

※9月は、健康自生の新たな申請がありませんでした。

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

健康自生地スタンプラリー 第4シーズン応募締切間近!!



皆さん、応募箱への投函はもうお済みですか？
たくさんの「まちめぐりポイント」を貯めながら、楽しく気軽に地域に飛び出しましょう！



- 対象者：市内在住の60歳以上(締切日時点)の方
- スタンプラリー応募締切：12月21日(水)
- 抽選日：平成29年1月中旬

特賞
2万円相当の豪華賞品

健康づくりに
つながるもの

ダブル
チャンス賞

おでかけに
役立つグッズ

※当選者への引き渡しは、その内容によって、取りに来ていただく場合と、郵送する場合があります。

※当選者は、専用ホームページ「たかま元気 de ねっと」で発表します(苗字と町名のみ)。

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873
専用ホームページ「たかま元気 de ねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

たかま元気

検索



第6回 高浜安立荘市民公開セミナー 「家族介護と認知症予防」～聴いて学び体験して納得～

高齢社会が進むなか、現在、高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍とされる軽度認知症だといわれています。認知症は今や身近な病気というイメージがありますが、その実態や予防方法については、まだ知られていないことが多いと思います。今回は家族介護の体験談を聴き、認知症予防のために高浜安立荘で取り組んできた回想法の体験と今話題のコグニサイズ^(注)の体験を予定しています。認知症・介護に対して不安のある方は、この機会にぜひ、いっしょに学んでみませんか？

と き 11月20日(日) 午後1時～3時30分 ※受付 午後0時30分～

と ころ いきいき広場 2階大ホール(パソコン要約筆記あり)

(注)コグニサイズ…コグニション(認知)とエクササイズ(運動)を組み合わせた造語で、頭で考えるコグニションと身体を動かすエクササイズを同時に行うことで、脳と身体の機能を効果的に向上させることが期待できるプログラム

講 師 ◆国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
予防老年学研究部 部長 島田裕之氏

◆家族介護体験談講話 青木幸夫氏

名古屋在住。長年にわたる夫人の介護のなかで感じた苦労や喜びなどご自身の体験談を予定

定 員 150人(先着) ※無料

申込期限 11月15日(火)



島田裕之氏

リハビリテーション医学、老年学研究のほか、コグニサイズの考案者であり現在全国各地で高い人気を誇る。

申込・問合せ先 特別養護老人ホーム高浜安立荘 ☎ 52-5050 FAX 52-5599

たかはま
だからこそできる
すてきな
まちづくり

まず始めてみるのが大切！

現在、市内企業に勤めながら消防団第4分団の分団長である鈴木功さん(二池町)に、勤務先の企業が行っている地域貢献、消防団活動での体験や想いなどについてお話を伺いました。

消防団活動は

仕事へのプラスにもなる

消防団活動を行っている一番思うことは、いままで知らなかった人とつながることができるということだと思います。営業先で出会った人が消防団員であった、なんてことはよくあり、そこから話が進むこともあります。地域のためには思い活動していま

◀消防団活動のようす



鈴木 功さん(二池町)

すが、自分の仕事にもプラスになっているんです。

子どもたちに

思いを伝えたい…

勤めている高浜電工(株)では社員が市内の小学校に出向いて環境授業を行う取組みをしています。子どもたちは普段とは違う体験授業に興味深々のようです。「自分たちはこんなことをやっているんだよ」と企業が積極的に説明していくことは、地域住民に対する認知度を広げるチャンスです。負担があるかもしれない

けど、きっと自分たちに成果が返ってくる、そう思い活動をしています。

挑戦から何かが始まる…

上司からはいつも「殻を破れ」と言われています。私自身、仕事・消防団でもまずは挑戦してみることを一番に考えています。私も消防団に入るときは悩みましたが、いま思うと入団したからこそこんなにアクティブに活動できていると思っています。

若い方には難しく考えず、ぜひ消防団に入団して新たなつながりをつくっていただきたいと思いますね。

企業の「地域貢献」がアシタのたかはまを支えています

高浜市でも多くの方が働いていますが、市外在住者からは「第2のふるさと」としてたかはまに愛着を持っているとの声も聞かれます。

また、11月20日(日)の市民一斉清掃にも多くの地元事業者に参加していただく予定です。



①



②



③

- ①②社員による環境授業のようす。
たかはまの未来を担う子どもたちに対して地元企業ならではの授業を展開
- ③ 高浜市のキャッチフレーズを社用車に掲載してPR



問合せ先 団総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線339)

高浜南部まちづくり協議会

「たかはまのたからもの展」に出品しました

かわら美術館で開催された「たかはまのたからもの展」に、2年前、地域の皆さんと力をあわせて作成したジオラマを出品しました。粘土や紙で手作りした、市内の風物は、まさに南部まち協の「たからもの」。また皆さんに見てもらえる機会があればと思っています。



問合せ先

南部ふれあいプラザ
二池町一丁目8-5
午前9時～午後5時
☎52-2123
ホームページあり

高浜まちづくり協議会

プリザーブドフラワーアレンジメント教室

プリザーブドフラワーで可愛く、フォトフレームアレンジをします。

と き：11月19日(土) 午後2時～3時30分

と ころ：高浜ふれあいプラザ

参加費：2,000円(材料費、当日集金)

持ち物：はさみ、ピンセット、新聞紙2枚、持ち帰り用袋

定 員：15人(先着順)

申 込：受付開始11月5日(土) 午前10時～



問合せ先

高浜ふれあいプラザ
青木町四丁目2-16
午前9時～午後5時
☎87-9112
ホームページあり

翼まちづくり協議会

地域の絆を再確認しました！

「防犯・防災運動会」が10月16日に開催され、小学生から高齢者までさまざまな世代の方が協力して競技に参加し、翼小学校区の防災力を再確認する日となりました。運動会をとおしてできたつながりを今後も維持しながら、近所同士であいさつを行うなど、共助の構築を進めていきましょう。



問合せ先

翼ふれあいプラザ
神明町二丁目18-13
午前9時～午後5時
☎55-1822
ホームページあり

「まちづくり協議会」 ではこんなことを しています！

地域の方がまちのために
さまざまな取組みを行っています。
実際に参加したり、知っている活動はありますか。
ぜひ皆さんもできることから参加してみましょう！

吉浜まちづくり協議会

僕らがまちをパトロール♪「こっこキッズ」

吉浜小学校区では、まちの安心・安全を守るため、吉浜小学校自主防犯隊「こっこキッズ」が今年8月に発足しました。

青いベストと黄色のスカーフを身にまとった8人は、自分たちの暮らすまちから犯罪をなくすため、まち協・警察といっしょに吉浜をパトロール中です。



問合せ先

吉浜ふれあいプラザ
屋敷町二丁目3-15
午前9時～午後5時
☎52-1101

高取まちづくり協議会

「魅力ある稗田川」をめざして

稗田川周辺の魅力アップのため11月7日(月)に八反田公園で地域の園児と協力してスイセンの植栽を行います。

年々、地域の憩いの場・リフレッシュの場として稗田川沿いを利用する方が増えてきました。稗田川周辺を利用する皆さんも、「ポイ捨てをしない」「犬のふんは持ち帰る」など、稗田川を地域の宝物として大切にしていきましょう。



問合せ先

高取ふれあいプラザ
(高取公民館2階)
向山町一丁目214-4
午後1時30分～4時30分(平日のみ)
☎55-3894

データヘルスで家族みんなの 「健やかさ」を応援します



「データヘルス計画」は＜医療＞＜保健＞＜介護＞などの各種データをもとに加入者の健康対策を効果的に実施し「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を図るための計画です。

特定健診

そんなあなたも
受けられます!!

「特定健診」の受診は40歳以上が対象となります。若いうちから健診受診による「結果に応じた生活習慣の改善」が病気の発症予防には有効です。

そのため市では、今年初めて特定健診の対象となる「40歳」の方に対する「健診案内」の強化を図っています。受け忘れの方もこの機会にぜひ「健診受診で健康」を確認しましょう。

※医療機関により健診実施の期間が異なります。詳しくは保健福祉グループ・市民窓口グループに問い合わせてください。



特に40歳女性に「耳より情報」!

そろそろ「生活習慣」の点検が必要です。「生活習慣病」の予防だけでなく「若さを保つこと」「アンチエイジング」に大きな影響があるからです。「今日からできるアンチエイジング」のポイントを紹介!



①女性ホルモンの状態を「気にして」いますか?



女性の健康は「女性ホルモン」によって守られているため、ホルモンの状態を知ること大切で、自分自身で目に見えないホルモンを知る最も簡単な方法は「基礎体温表」の作成です。

生理不順など体調に変化のある方は、「卵巣機能低下」やそのほかの婦人病との関係する場合もありますので、2年に1回の子宮頸がん検診受診はもちろんのこと、ほかにも婦人科疾患の場合もありますので医師への相談をお勧めします。

②体重コントロールを「習慣化」していますか?



30歳代から「基礎代謝」が低下しはじめると、食事が変わらなくとも体重や腹囲の増加につながります。最近ウエストサイズが変わってきたのかな?と思い始めたら定期的に体重測定をするだけで自分の食生活を改善するきっかけになります。

③健診受診済みの40歳女性に限定した「健康美磨女エントリー」事業に参加していただけます。



健診データをもとに女性の「アンチエイジング」のための生活習慣の見直しを提案する教室です。健康美を磨くためのご褒美体験も準備中。健診受診済みの国保・協会けんぽ加入の今年度40歳到達の女性限定で開催予定。11月末までに受診済の方を対象とします。

問合せ先 ・ 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 279)
・ いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871 (特定健診など)

碧南警察署からのお知らせ

広げよう支援の輪～ご存知ですか 犯罪被害相談窓口と犯罪被害給付制度～

◎犯罪被害相談窓口

犯罪の被害に遭った方や、その家族・友人からのさまざまな相談に応じています。
警察だけで対応できないことは、専門の機関を紹介しています。

- | | | |
|-----------------|---------------|------------------------|
| ・ハートフルライン | ☎052-954-8897 | こころの悩み相談 |
| ・レディース・ホットライン | ☎0120-67-7830 | 性犯罪被害相談 |
| ・ハートフルステーションあいち | ☎0570-064-810 | 性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター |
| ・被害少年相談電話 | ☎0120-78-6770 | 犯罪やいじめ等の被害に関する相談 |
| ・ストーカー110番 | ☎052-961-0888 | ストーカー被害に関する相談 |



◎犯罪被害給付制度

殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族または重傷病・障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

問合せ先 愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 ☎052-951-1611
碧南警察署住民サービス係 ☎46-0110

11月9日(水)は 「119番の日」



皆さんの正確な通報が、迅速、的確な活動につながります。119番通報は、あわてず落ちついて質問にははっきり答えてください。

☆携帯電話・スマートフォンから119番通報

市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。通信指令員がその地域の消防に転送するので、電話を切らずに指示に従ってください。

GPS機能付きは位置情報が通知されますが、精度により災害地点の特定が困難な場合があります。通信指令員の聞き取りによる位置特定が重要となりますので、付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋など)を確認のうえ通報してください。

☆緊急通報以外は、次の番号を利用してください。

- ・火事の場所や状況
災害案内テレホンサービス ☎27-1119
- ・病院の案内情報
救急医療情報センター ☎36-1133
※病状に応じて診療可能な最寄りの病院を常時紹介
- ・小児の症状に応じた医療相談
愛知県小児救急電話相談
☎#8000または☎052-962-9900
毎日午後7時～翌日午前8時、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局通信指令課
☎63-0138

11月9日(水)～15日(火) 全国一斉秋季火災予防運動 「消しましょう その火その時 その場所で」

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災をおこさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

●住宅用火災警報器の確認を

吊りヒモを引くなど試験をして、警報が鳴るか確認しましょう。火災ではないのに警報が鳴る場合や、試験をしても警報が鳴らない場合は、電池や警報器を取り替えましょう。

平成28年度防火作品入賞作品



特選 安城市立安城南部小学校6年
鈴木海平さん



特選 刈谷市立衣浦小学校5年
大橋琉介さん

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136



平成28年分
青色申告決算・年末調整説明会

◆青色申告決算説明会

とき 11月22日(火)

午前10時～正午

対象 個人の青色申告者

※資料は当日、会場で配布

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙などに同封

◆年末調整事務説明会

とき 11月22日(火)

午後1時30分～3時30分

* * *

ところ 碧南市文化会館ホール

(碧南市源氏神明町4番地)

問合せ先

刈谷税務署 個人課税第一部門

☎21-62112

11月11日(金)～17日(木)は
税を考える週間

国税庁では、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、さまざまな情報を提供しています。

国税庁ホームページ(Url: www.nta.go.jp)や、ドレマ仕立て

の動画や、イラストを交えながら税の役割をわかりやすく解説したり、マイナンバー制度についても紹介するなど税に関する情報を掲載します。

問合せ先

刈谷税務署

☎21-6211



全国一斉「女性の
人権ホット
ライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設け相談時間を延

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、平成28年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告を行うときに必要となるため、大切に保管してください。

また、10月1日～12月31日に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

※家族の国民年金保険料を納付したときも本人の社会保険料控除に加えることができる場合がありますので、申告の際に確認してください。

問合せ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)
※050で始まる電話の場合 ☎03-6630-2525

税務署から
相談窓口のお知らせ

○パソコンやスマートフォンなら
「タックスアンサー」と検索

○電話による相談は

刈谷税務署(☎21-6211)へ電話してください。自動音声案内により☑を選択すると「電話相談センター」につながります。

受付時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

その他

平成28年度第3回 神経系難病患者・家族教室

とき 11月21日(月)
午後2時～4時

ところ・集合 衣浦東部保健所
3階大会議室

内容 講話・体験「透明文字盤について」・交流会

講師 日本ALS協会愛知県支部
事務局長 玉木克志氏

募集 神経系難病患者と家族および
支援に関わる医療介護関係者

申込期限 11月14日(月)
申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課地域保
健グループ
☎21-93388

すっきりボディ教室

ウォーキングの基本、筋トシの方
法、食事の話、歯周病の話、調理実
習、個別相談など

とき 12月6日(火)～平成29年2月21
日(火)の火曜日(全6回)

午後1時～
ところ いきいき広場

定員 20人(先着順)

※40～50代であり今年度健診結果で
HbA1cが5.6%以上6.5未満の方
(糖尿病予備群)

申込期限 11月24日(木)

費用 調理実習のみ実費300円必要
申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871

11月10日(木)～15日(火) 「アルコール関連問題啓発週間」

アルコール依存症を始め、多量飲
酒、未成年や妊婦の飲酒などの不適
切な飲酒は、肝障害や食道がん、自
殺などのリスクを高めるだけではな
く、暴言・暴力など周囲の人を巻き
込む状態になることもあります。

お酒について困っている方や家族
からの相談を受け付けています。
相談機関

・衣浦東部保健所 健康支援課ここ
ろの健康推進グループ

☎21-9337
・いきいき広場内保健福祉グループ

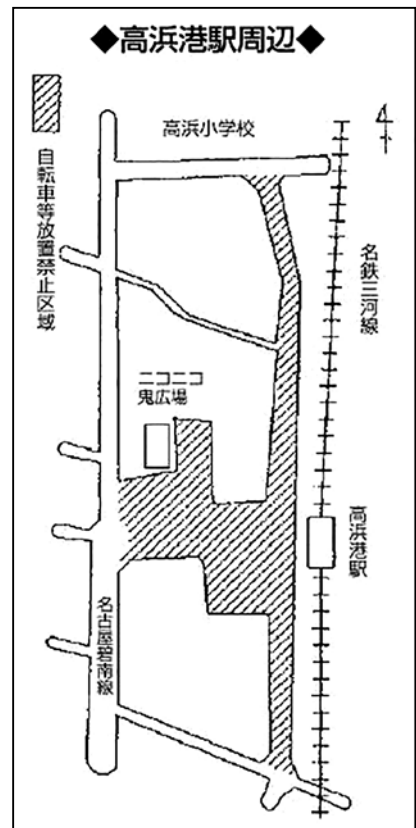
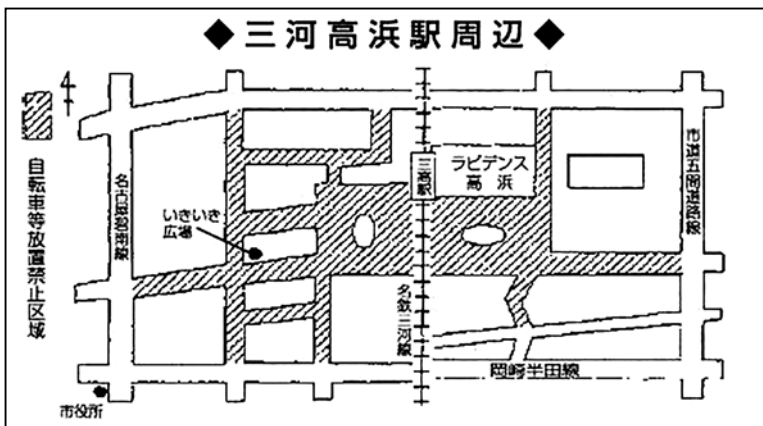
☎52-9871

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

駅前に長期放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっています。

11月1日(火)からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上をめざし、県下一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用してかならず施錠するようにしましょう。市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。皆さんの協力をお願いします。



問合せ先 市市民生活グループ ☎52-1111 (内線264)

平成27年度 衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

事業と決算状況について概要をお知らせします。

主な事業

- (1)し尿の処理(衛生センター)
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理
- (2)ごみの処理(クリーンセンター衣浦)
各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理、事業系のうち一般廃棄物(ごみ)の処理
- (3)ごみの再生処理(リサイクルプラザ)
再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売、家庭にある不用品でも、まだ使える物の出品・展示・販売
- (4)温水プールと浴場の運営(サン・ビレッジ衣浦)
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール、風呂施設の運営
- (5)火葬場の運営(衣浦斎園)

平成27年度決算状況の概要

	科目	金額(千円)	内容
歳入	分担金および負担金	1,411,818	高浜市・碧南市の分担金
	使用料および手数料	193,760	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
	国庫支出金	365,631	クリーンセンター衣浦延命化工事に伴う交付金
	財産収入	3,304	財産の貸付や運用等による収入
	繰越金	98,842	26年度からの繰越金
	諸収入	28,799	資源リサイクル物の売却金など
	組合債	747,900	クリーンセンター衣浦延命化工事に伴う地方債
歳入合計		2,850,054	
歳出	議会費	475	組合議会運営に伴う費用
	総務費	90,525	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	2,652,509	清掃・環境衛生事業に伴う費用
	公債費	25,367	建設事業費借入金の償還費用
	歳出合計	2,768,876	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎ 41-3479

特集

お知らせ

情報ファイル

催し・募集

問合せ先
衣浦東部広域連合消防局消防課
☎ 03-01035
http://www.kinutoh.jp

会場	知立消防署	碧南消防署	高浜市役所	安城消防署
講習会名	上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など	実技救命講習 インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講した方が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法の実技
開催日	11月26日(土)	11月20日(日)	11月19日(土)	11月27日(日)
開催時間	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～11時
定員・申込など	定員・先着20人、無料 ※救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 申込開始・11月5日(土) 午前9時～			
	☎81-4144 知立消防署救急係へ	☎41-2625 碧南消防署救急係へ	☎52-1190 高浜消防署救急係へ	☎75-2494 安城消防署救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方。いずれの会場でも受講可			

救命講習会

広告 法律に関するご相談 お電話ください

弁護士法人 きぬうら法律事務所

〒447-0877 碧南市栄町1丁目10番地(碧南中央駅徒歩3分)

☎ 0566-41-8080

【弁護士】 田代清一 / 増田大輔 (愛知県弁護士会所属)

【提携外国法事務所弁護士】

マルシア・レジナ・アライ・タヴァレス・コシバ
(原資格国: ブラジル連邦共和国)

ポルトガル語でのご相談も承ります。Portuguese:080-3074-9160

岡崎事務所: 岡崎市明大寺町道城ケ入 32番地1 ☎0564-54-5100

http://www.kinuura-law.jp

問合せ先 岡文化スポーツグループ
☎52-1111(内線300)

受講料 300円

定員 30人(先着順)

講師 稲毛正彦教授

ところ かわら美術館

とき 12月10日(土)
午前10時～11時30分

講座です。

と日常生活の関わりについて考える

問題が顕在化しています。二酸化炭素を題材として取りあげ、環境問題

と日常生活の関わりについて考える

講座です。

問題が顕在化しています。二酸化炭素を題材として取りあげ、環境問題

と日常生活の関わりについて考える

講座です。

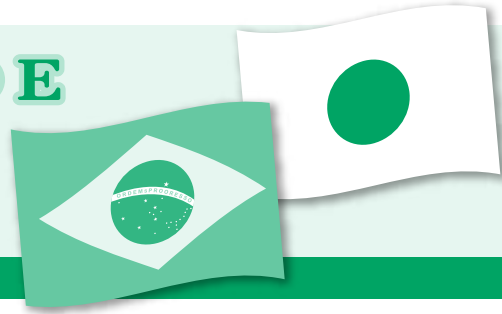
問題が顕在化しています。二酸化炭素を題材として取りあげ、環境問題

と日常生活の関わりについて考える

愛知教育大学連携公開講座 環境科学と日常生活の関わり

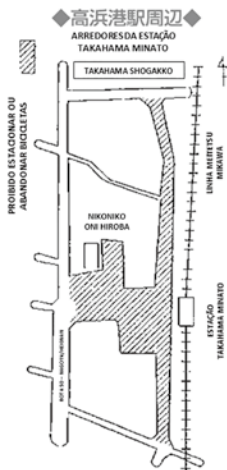
PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Campanha de recolhimento das bicicletas abandonadas nos arredores da Estação.

駅前放置自転車クリーンキャンペーン



Bicicletas abandonadas por longo período em frente à estação estão se tornando empecilhos para o tráfego e gerando grandes problemas sociais.

A partir do dia 1 de novembro terça-feira por período de um mês serão tomadas medidas contra bicicletas abandonadas visando à conscientização moral dos usuários de bicicleta, realizaremos simultaneamente Campanha de recolhimento das bicicletas abandonadas nos arredores da estação, como atividade de conscientização.



Para prevenir furtos e roubos de bicicleta não a deixem estacionadas na praça em frente a estação, nem nas ruas e rodovias, utilize o estacionamento próprio para bicicletas e não esqueçam de trancar sempre. Indicamos no mapa as áreas proibidas de abandonar as bicicletas.

Contamos com a cooperação de todos.

Maiores informações: Setor Shimin Seikatsu grupo da prefeitura ☎ 52-1111(ramal 264)

Realizou o registro de cidadão (Jyumin touroku) corretamente?

住民登録は正しく行われていますか

O registro de cidadão serve de base para prestação de vários serviços públicos, Seguro Nacional de Saúde (Kokumin Kenko Hoken), Pensão Nacional (Kokumin Nenkin), Auxílio infantil (Jidou teate) e outros. Caso não tenha realizado o registro corretamente, não será possível receber o devido atendimento nos serviços públicos. Para que seja realizado corretamente o registro de cidadão, faça a notificação impreterivelmente. Para maiores informações entre em contato.

Tramites	Quando?	Prazo para notificação	Documentação necessária	Quem poderá fazer a notificação
転入届 Notificação de entrada TENYUTODOKE	Mudança de outra localidade para a Cidade de Takahama.	Notificar após a mudança para o novo endereço na Cidade de Takahama, no prazo de 14 dias	Notificação de saída (Tenshutu Todoke-emitado pela prefeitura anterior), Zairyu card, Tsuti card ou My number, Carimbo e documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My number, carteira de motorista, etc.).	A própria pessoa, ou Pessoa que conste no mesmo registro familiar. ※ No Caso de comparecer terceira pessoa, será necessária apresentação de procuração (Ininryo) e documentos que comprovem a identidade do procurador, e da pessoa que está mudando.
転出届 Notificação de saída TENSHUTUTODOKE	Quando mudar da Cidade de Takahama para outra localidade.	Notificar a prefeitura de Takahama antes de mudar para outra cidade	Carimbo pessoal, documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My Number, carteira de motorista, etc.).	
転居届 Mudança dentro da cidade TENKYOTODOKE	Na mudança dentro do município	Notificar após a mudança para o novo endereço na Cidade de Takahama, no prazo de 14 dias	Zairyu card, Tsuti card ou My number, carimbo, documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My number card ou carteira de motorista, etc.).	

※ As pessoas que não registraram o endereço atual, ou no caso de estarem com o registro removido, é necessário fazer os trâmites necessários.

※ Não é possível fazer a notificação de mudança de endereço, nos sábados, domingos, feriados e fora do horário de expediente durante semana.

INFORMAÇÕES: Shimin Madoguti Gurupo da Prefeitura ☎ 52-1111(Ramal 214・218)

し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

女性のための 体幹トレーニングセミナー

- 日** 12月3日(土) 午後2時～3時
場 ウイングアリーナ刈谷 大会議室
内 スポーツにも腰痛予防にもつな
 がる体幹トレーニングメニュー
 を実技形式で紹介
講 村山大輔氏(至学館大学助教・ア
 スレティックストレーナー)
募 中学生以上の女性30人
 ※先着順
費 無料
持 ヨガ(ストレッチ)マット
申 11月8日(火) 午前9時30分～
 氏名・年齢・電話番号を直接、ま
 たは電話で申込

申 問 ウイングアリーナ刈谷
 (刈谷市築地町荒田1番地)
 ☎03-98809

公民館講座 「エコクラフト教室」

- クラフトテープでかわいいクリス
 マスリースを作りましょう。
日 11月26日(土) 午後1時～4時
場 女性文化センター 2階会議室D
講 平岩とも子先生
募 大人・子ども(小学生以上)10人程
 度(低学年は保護者同伴)
費 1人300円
持 はさみ、ボンド(木工用)、洗濯
 ばさみ
申 11月4日(金)～7日(月)の午前9時
 ～午後5時に参加費を添えて申
 込
 ※定員になりしだい締切
申 問 中央公民館
 ☎52-5001

ものづくり工房あかおにどん 「糸ノコ盤を使って来年の干支 ト리를製作」

手触りに温かみのある木の板を
 使って、楽しく干支の酉(とり)を作
 りましょう。
 糸ノコの使い方などアドバイスし

ますので、初心者の方もぜひ参加し
 てください。
 ※見本は、「あかおにどん」と「いき
 いき広場」に展示

日 11月13日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

場 ものづくり工房あかおにどん

(青木町九丁目6-37)

募 大人／午前・午後各3人

費 300円(工房利用料含む。当日払)

持 作業に適した服装(ほこりが気にな
 る方はマスクなど)

申 11月1日(火)～10日(木)の開館日

(火・木・土・日曜日)の午前10時

～午後4時に電話で申込

※定員になりしだい締切

※キャンセルの場合は、かならず連
 絡

申 問

ものづくり工房「あかおにどん」

☎52-0909



県立高浜高等技術専門学校 「電気工事士技能講座」

日 11月26日(土)・27日(日)

・1日目／午前9時10分～午後4時

30分

・2日目／午前9時10分～午後3時

40分

募 20人

費 2,300円

※材料・工具・テキストは、受講生
 各自で用意してください。

申 11月21日(月)(必着までに電子

メールかはがきで申込

※電子メール：当校ホームページの

申込方法に従って申込

※はがき：講座名、郵便番号、住所、

氏名、生年月日、電話番号、勤務

先名、勤務先電話番号を記入のう

え申込

※申込者が定員を超えた場合抽選

申 問 県立高浜高等技術専門学校

〒444-1324

碧海町四丁目1-6

☎53-0031

サンビレッジ衣浦

◆ワンポイントレッスン

専門コーチの指導があり、初心者も安心して参加できます。

①水中ウォーキング(第1水曜日 午後2時～3時)

②ヨガ(第2・第4水曜日 午後7時～8時)

③リズム体操(第3水曜日 午後7時～8時)

④ポールでエクササイズ(第1・第3金曜日 午後7時～8時)

⑤アクアビクス(第2・第4金曜日 午後7時～8時)

⑥親子スイミング(土曜日 午前10時30分～11時30分)

30分2部制(4回を1クールとしたレッスン)

・1部/浮く練習から15m泳ぐことを目標

・2部/クロールで25m泳ぐことを目標

募

②15歳以上(中学生を除く)28人

③15歳以上(中学生を除く)18人

⑥小学生(1～4年生)1・2部 各5人

※いずれも要予約

※②③の時間中は卓球設備の利用不可

※内容は臨時的に変更することがある

ります。持ち物など詳しくは問い合わせてください。

費 プールか浴場の入場料(大人440円、小・中学生220円)

◆第17回水中クリスマス会

日 12月4日(日)
午後1時～3時30分

時間	種目	対象者
13:10	障害物レース	・親子 16組 ・小学校高学年 18人
13:30	玉入れ	・幼児 20人 ・小学校低学年 20人
13:50	親子でおんぶ競争	・小学校3年以下の親子 15組
14:10	宝探し	・幼児 20人 ・小学校低学年 20人 ・小学校高学年 25人
14:30	ポールひき	・小学生以上 30人
14:50	泳力検定	・小学生以上 15人

費 入場料(大人440円、小・中学生220円、幼児無料)

他 泳力検定希望の方は、受検料必要(1人1種目300円/認定証、記録証などは別途)

申 11月5日(土)正午～12月4日(日)正午に直接または電話で申込

※先着順

※1人3競技まで申込可(泳力検定を除く)

※小学3年生以下は保護者同伴 ※オムツ不可

※泳力検定は25m泳げる方 ※詳しくは問い合わせください。

申問サン・ビレッジ衣浦

☎ 41-2655

刈谷豊田総合病院市民公開講座 「冬の感染症を予防しよう！」

日 11月19日(土)
午前10時30分～正午

場 刈谷豊田総合病院・診療棟5階(第1・2会議室)

講 佐藤浩二氏(感染管理認定看護師)

費 無料(申込不要)

問 刈谷豊田総合病院広報グループ ☎ 25-9215

西三河南部生態系ネットワーク 形成フォーラム

日 12月11日(日)

午後1時～4時15分
場 碧南市文化会館 大会議室
(碧南市源氏神明町4番地)

内 西三河南部の野鳥に関する基調

講演や、へきなん市民環境会議などによる環境保全に向けた取組発表、協議会員によるパネルセッション

費 無料(事前申込必要)

申 インターネットまたはファクスにて申込

http://www.nishinikawa-seitakei.com/

申問 西三河南部生態系ネットワーク協議会事務局(人間環境大学内)担当・鎌田

☎ 0564-481-7811
FAX 0564-481-7814

碧海農業フェスティバル 「楽しむ」ー碧海の食と農と技ー

日 11月26日(土) 午前9時～正午

場 でんまあと安城西部
内地元農産物の紹介・試食(地元特産野菜、箱ずしなど)・餅つきと

試食・食育学習(ガーデニング親子体験、野菜の重さ当てクイズ、

YES農クイズ)目指せ!!農業博士)など

問 碧海農業フェスティバル実行委員会事務局

☎ 76-2400

GoGoはまキッズが行く!

～クリスマス会～のお知らせ

市内の子育て支援施設、子育て応援グループが合同で実施します。

親子で製作にチャレンジしたり、おやつを作ったり、ミニコンサートもありますよ♪

とき 12月12日(月) 午前10時～11時30分ごろ

ところ いきいき広場 3階

製作費 子ども1人150円～300円(製作するものにより異なります。)

持ち物 飲料など

対象・定員 乳幼児親子50組程度 **※要予約・先着順**

申込方法 11月7日(月) 午前10時～

※各子育て支援センター、いちごプラザへ**直接来館して申込(電話申込不可)**

その他 活動中のけがや事故は、応急措置はしますが、責任は負いかねますので、了承してください。



問合せ先 高浜市いちごプラザ (NPO 法人ふれ愛・ぽーと) ☎ 52-5232

CAMERA REPORT

カメラ レポート

10月8日・9日

射放弓

(市指定無形民俗文化財)

今年も、八幡社(8日)・神明社(9日)で射放弓が行われました。これは、約350年も続く祭礼で、厳しい儀式にのっとり白羽の矢を放ち、その矢を手に入れた人は「魔除けの矢」として持ち帰ります。長期間の練習を積んだ若者の凛とした表情が印象的でした。



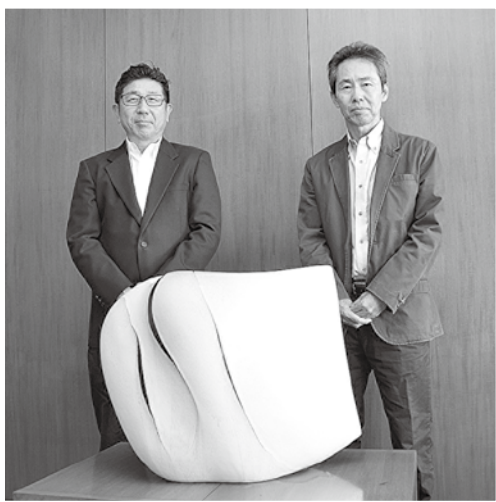
10月12日

陶芸家・森克徳さん作品寄贈

陶芸家の森克徳さん(青木町)より、昨年秋の『日展』において特選を受賞した作品「爽気」が寄贈されました。

3か月ほどかけて制作されたというこの作品は、空気感を表現する構想で展開してきたシリーズのひとつで、流動的で不定形な雲のようなものをイメージしているそうです。

森さんは「この作品は最近のなかでは会心の作だと思っていますが、得がたい賞をいただけたと、おどろきました。このまちで展示されるのは嬉しいことです。」と語っていただきました。



子育て 子育て 支援情報

No138

市役所子ども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 園子ども育成グループ
☎52-1111 (内線 362)

笑顔の 写真

平成15年に制定した「たかはま子ども市民憲章」を広めるために、11月30日(水)まで「笑顔の写真展」を開催しています。わくわくフェスティバル会場にて「笑顔賞」の表彰式を行い「たかはま子ども市民憲章」にこめた想いも紹介します。

とき 11月6日(日) 午後0時25分~40分
ところ 三河高浜駅ロータリー



▲笑顔がいっぱい
深谷 綾子さん

小さいころからずっと仲良しの5人組。プールの方が大きく感じていたのに、プールが小さく感じる程、元気いっぱい成長しています。



花畑と私▶
奥村 綺麗さん

写真には、写りたりないほどの花畑。初めての花畑に行き、お花が私を笑顔にしてくれました。

問合せ先 子どもと大人の関係を考える委員会事務局(園文化スポーツグループ内)
☎52-1111 (内線 330)
bunka@city.takahama.lg.jp

2016 カワラッキー賞表彰式 &入賞作品展示

市内の優秀な食育活動を表彰する「2016カワラッキー賞」の表彰式を11月27日(日)の農業まつりでを行います。

入賞作品の展示や食育コーナーもありますので、家族そろって出かけてください。

ところ

表彰式：高浜営農センター (J A高取支店敷地内)
作品展示・食育コーナー：高取公民館



子ども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部を紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんといっしょに作ってみてください。

◆のっぺい汁

材料(4人分)

生 鮭40g、大根80g、白菜80g、ごぼう40g、人参20g、ねぎ20g、だし汁3カップ、醤油小さじ2と3分の1、塩少々、片栗粉大さじ1弱

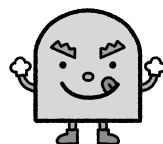
作り方

- ① 鮭は角切り、大根と人参はいちょう切り、白菜はざく切り、ごぼうはささがき、ねぎは小口切りにする。
- ② だし汁にねぎ以外の材料を入れて煮る。
- ③ 野菜がやわらかくなったら醤油と塩で味をつける。
- ④ ネギを加えて、水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。

◆カワラッキーから一言

のっぺい汁は、日本全国にある郷土料理のひとつで、地域によって入れる具材やとろみが違うんだって。

どこも具材をだし汁で煮て、醤油や塩などで味をつけて、デンプンでとろみをつけたものだよ。





▲ぼんぼりの灯りで照らされた夜のもみじは幻想的



大山心字池

もみじライトアップ

(高浜まちづくり協議会主催)

11月25日(金)~12月4日(日)

午後5時~9時

子どもたちの遊び場もあり、親子づれの姿もよく見られる。爽やかな季節の散歩コースにはぴったり。

※駐車スペースにはかざりがあります

大山緑地の紅葉

市民の憩いの場である大山緑地(春日町)は桜の名所として名高いが、秋の紅葉の美しさも捨てがたい。

昭和29年4月の「高浜町広報」第2号のなかで「(前文略)昨年植樹した桜、楓の苗木三千本も老樹に負けじと、新緑を漂わせている(後文略)」とあることから、現在私たちがその美しさを楽しんでいる桜や紅葉の風景は、60年以上前の植樹の成果でもあるのだろう。「おまんと祭り」がおわったあとは、葉の色をさまざまに変えて、秋の深まりを知らせてくれる。大正時代の初めごろには山荘も建てられたといい、昭和34年に火災で焼失するまでは近隣のまちからも人が集まる施設として親しまれていたようだ。

この紅葉の魅力を、より多くの方に知ってほしいと、高浜まちづくり協議会では2年前から「大山心字池もみじライトアップ」を行っている。昼間の秋晴れの空とのコントラストも美しいが、子どもたちも参加して作成したぼんぼりの灯りをうけて心字池に映りこむ夜の紅葉も幻想的だ。期間中は、高浜まちづくり協議会がパトロールとゴミ拾いも行う。

例年11月末ごろに見ごろを迎える。ぜひ足を運んでみては。

“撮っておき”



たかはま

【第69回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(27ページ)

広報たかはま
編集・発行/高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。